

Technical Regulation 2017



2017年度 ロードスター・パーティレースⅢ 車両規定①

車両

ロードスター・パーティレースⅢに参加できる参加車両は、ND（車両型式：ND50R）ロードスターNR-A、NC（車両型式：NC01）ロードスターNR-A、NR（車両型式：NR01）ロードスターNR-Aの3車種に分かれ、道路運送車両の保安基準（昭和26年運輸省令第67号）に適合した有効な自動車検査証を有する車両で、乗車定員は2名とし、レース中において乗車定員分の座席を有していなければならない。また、レースはJAF国内競技車両規則第3編第5章第12条「公道レース車両規定」に従った車両で行われ、本規定に定められていない項目については、同規則第5章「スピードSA車両規定」に従っていただくはならず、定められていない項目は全て当初のままで、変更および改造は一切許されない。

定義

純正部品

国内向け仕様として生産者から出荷された状態のもので、無修正のものを指す。また、同一型式車種専用部品であってもNR-Aモデル（機種）に設定されていない部品は、ビースポーツ・パーティレース事務局（以下B-Sports）より使用許可の公示がない限り、使用は認められない。

指定部品

B-Sportsより使用が義務付けられた部品。指定部品以外の使用は、純正部品を含み認められない。

認定部品

B-Sportsより使用が認められた部品。認定部品以外に純正部品の使用も認められる。

統一解釈

本規定は道路運送車両の保安基準に適合し、出来る限り変更、改造の範囲を最小限に留めることで、日常での利便性を極力損なわず、廉価な車両で平等な条件の下に、オープンFRライトウエイビースポーツの真髄を堪能することを目的として作成されたものであり、JAF国内競技車両規則および当規則により規定されている事項については、すべて改造、変更、取付けが許されないと解釈しなければならない。本規則の解釈に万一疑義を生じた場合は技術委員長の解釈を持って最終とする。

第一章 ND ロードスターNR-A

1. 安全規定

- 1) ロールケージ
 - ①B-Sports指定部品の装着が義務付けられる。なお、乗員保護のため頭部等に接触する恐れのあるロールケージの部位は、繊維材で覆わなくてはならない。
 - ・マツダスピード製ロールバー 品番：OND1 53 660
 - ②B-Sports指定部品のロールケージに対するいかなる改造も禁止される。
- 2) 安全ベルト
 - ワンタッチフルハースタイプで5点式以上の安全ベルトの装着が義務付けられる。JAF国内競技車両規則第3編第5章第1条2「安全ベルト」および第4編付則「レース競技における安全ベルトに関する付則」に従うこと。なお、乗車定員分の純正シートベルトは取外してはならない。
- 3) けん引用穴あきブラケット
 - 前後にけん引用穴あきブラケット（ケールフープ式も含む）を備えなければならない。JAF国内競技車両規則第3編第5章第1条6「けん引用穴あきブラケット」に従うこと。
- 4) 消火装置
 - 消火装置の装着を推奨する。取付けの場合はJAF国内競技車両規則第3編第5章第1条3「消火器」に従うこと。
- 5) サーキットブレーカー
 - 取付けは認められない。
- 6) オイルキャッチタンク
 - 取付けは認められない。

2. 改造規定

参加車両は、次の各項目に従ったものでなければならない。また、当規定に定められていない項目は全て当初のままで、変更および改造は一切許されない。さらに、当規定に定められていない性能の向上を目的としていると判断される部品の装着は、その効果の有無を問わず一切許されない。

2-1. エンジンおよび補機

- 1) エンジン本体
 - 純正部品への追加加工、溶接、研磨などの機械加工は許されない。ピストンは純正スタンダードサイズピストンに限り使用が許される。
- 2) フライホイール
 - 加工、変更は許されない。
- 3) エンジンマウント
 - 加工、変更は許されない。
- 4) ラジエーターファン
 - ラジエーターファンおよびファンスイッチの加工・変更・追加等の改造は許されない。
- 5) ラジエーター
 - ラジエーターの変更および取付け位置の変更は許されない。キャップ圧力の変更およびヒートインシュレータ（サーモスタット）の変更は許されない。
- 6) ラジエーター配管
 - リザーバタンクおよびホース類の変更は許されない。水温の計測を目的とした温度センサーの取付けのための最小限の加工は認められる。
- 7) オイルクーラー
 - 加工、変更は許されない。
- 8) オイルポンプ
 - 加工、変更は許されない。
- 9) オイルフィルター
 - 変更は自由。ただし、取付け位置の変更は許されない。また、油温・油圧の計測を目的としたセンサー取付けのため、アタッチメントを使用することは許される。
- 10) オイルフィルターキャップ
 - 変更は自由。

- 1) バッテリー
 - ①国産専用（JIS規格）バッテリーに限り、本体の変更は認められるが、本体外寸は当初の物と同等でなくてはならない。また、取付けステーにて確実に固定できないなくてはならず、搭載位置の変更は認められない。
 - ②バッテリーケーブルの追加・加工・変更等の改造は認められない。
- 2) オルタネーター
 - 加工、変更は許されない。
- 3) ECU
 - ①生産者のアップデートや純正 ECUへの交換を除き、一切の変更および改造は許されない。
 - ②電氣的に補装置を調整できる調整装置（ECU等すべてのコンピュータ類のコントローラー、スピードリミッター解除装置を含む）の使用は許されない。
 - ③競技の前後検査を問わず、B-Sportsが用意した ECUへの変更（書き換えを含む）を命ずる場合がある。変更に従わない場合は重大な違反となり、競技検査委員会が決定したペナルティが課せられる。この決定はB-Sportsが行うものとし、その決定および変更に伴うあらゆる不利益に対する抗議は認められない。
- 4) 点火系統
 - 点火プラグの変更のみ許される。
- 5) セルモーター
 - 加工、変更は許されない。
- 6) エアクリナー
 - エアクリナーケース、配管の変更は許されない。エレメントの変更のみ許される。
- 7) 吸気・排気マニホールド
 - 変更および修正加工は許されない。また、排気マニホールドへ防熱措置（パンテージ等の装着）を施すことは許されない。マツダ製インダクションサウンドエンハンサー（品番：N243 V9 180）の装着のみ許される。
- 8) マフラーおよび排気管
 - 加工、変更は許されない。

2-2. シャシー

- 1) フロントサスペンション
 - 加工、変更は許されない。
- 2) スプリング
 - 加工、変更は許されない。
- 3) ショックアブソーバー
 - 加工、変更は許されない。
- 4) クラッチ
 - 加工、変更は許されない。
- 5) トランスミッション
 - 変速比（ファイナルギヤを含む）を含み一切の変更、加工修正は許されない。
- 6) 制動装置
 - ①ブレーキパッドはB-Sports指定部品の装着が義務付けられる。
 - ・エンドレス製ブレーキパッドセット
 - ・フロント 品番：EP508PR3 / リア 品番：EP432PR3
 - ②ホルトオンにて装着可能なホースの変更が許される。
 - ③上記以外の部品の変更、取付け、取外しは許されない。また、ブレーキアシストシステムの取外しや停止も許されない。
- 7) ディファレンシャル
 - 加工、変更は許されない。
- 8) タイヤおよびホイール
 - 変更する場合は下記の要件を満たさなければならない。
 - ①タイヤおよびホイールサイズは下記のみに許される。
 - ・タイヤサイズ：195/50R16 / ホイールサイズ：16×6.5+45
 - ②タイヤはB-Sports指定部品の装着が義務付けられる。
 - ・シリズクスラソ用・プリズストン製「POTENZA RE-TIR」
 - ・クララムクスラ用・プリズストン製「POTENZA Adrenalín RE003」
 - ③ホイールはスチール製。またはJWLマークのあるアルミ合金製とする。また、メーカーラインオフ時の諸元が変更されていないNDロードスターNR-Aへの適合が、そのホイールメーカーより認められていること。
 - ④ホイールネットの材質および形状の変更は許される。
 - ⑤タイヤ・ホイールは、車軸中心より前方30°、後方50°の範囲内でフェンダー等より突出していないこと。
 - ⑥レース終了後も含み、常にタイヤのいかなる部分のスリップサインも出はならない。また、タイヤ中心より両側各50mmの範囲内は、タイヤの溝の深さは常に1.6mm以上有すること。
 - ⑦タイヤへの一切の加工は許されない。また、車検時にタイヤへの加工があると判断された場合には、いかなる理由があろうとも、その項目に該当する。
 - ⑧タイヤのオーエアアップ、クールダウン、滑り塗布、意図的な削削等は許されない。
 - ⑨ホイールスベーパーの使用は許されない。

2-3. 車体

- 1) 自動車登録番号（車両番号）
 - 移設することは許されない。
- 2) 空力装置（エアロパーツ）
 - 下記B-Sports認定部品への変更、取付けが許される。
 - ・マツダスピード製フロントアンダースカート 品番：OND1 50 AH0
 - ・マツダスピード製エアガイド 品番：N243 V4 990
 - ・マツダスピード製リアスポイラー 品番：OND1 51 960 **
 - ・マツダスピード製サイドアンダースカート 品番：OND1 51 P10
 - ・マツダスピード製リアアンダースカート 品番：OND1 50 360
- 3) ウィンドウガラス
 - 塗装および色付フィルム貼付け、視界の妨げとなるステッカーの貼付けは許されない。

- 4) ボンネットおよびトランク
 - 加工、変更は許されない。
- 5) タワーバー、ブレース
 - 下記のB-Sports認定部品への変更、取付けが許される。
 - ・マツダスピード製ストラットバー 品番：OND1 56 590
- 6) ミラー
 - ①ルームミラーはB-Sports指定部品の装着が義務付けられる。
 - ・マツダスピード製ルームミラー 品番：D09W 69 220
 - ②ドアミラーはB-Sports認定部品への変更が許される。
 - ・マツダ製ブルーミラー 品番：N243 V3 660
- 7) ヒーター・エアコン
 - ヒーター（デフスター）およびエアコンの取外しは許されない。また、正常に機能しなくてはならない。
- 8) 補助メーター
 - ①数値式メーターに限り追加装着することが許される。ただし、標準装着されているメーター類は、当初の機能を保持しなくてはならず、確信性を損なうことは許されない。
 - ②追加装着する補助メーターは、計測結果を記録を有することが認められる。ただし、使用の有無を問わず、電氣的に補装置（ECU等すべてのコンピュータ類を含む）を調整できる機能などその他の機能を有してはならない。
 - ③取付け時には乗員の保護を十分に考慮した取付け位置、取付け方法であること。
 - ④競技の前後検査を問わず、B-Sportsが用意した計測結果を記録する機能を有する補助メーターの取付け・交換を命ずる場合がある（B-Sportsが用意した補助メーターの重量は最低重量に含まない）。従わない場合は重大な違反となり、競技検査委員会の審判結果を考慮しペナルティが課せられる。この決定はB-Sportsが行うものとし、その決定および取付けに伴うあらゆる不利益に対する抗議は認められない。また、取得した記録の利用権限はB-Sportsが持ち、公開についてもB-Sportsの判断により随時公開することがある。
- 9) 座席
 - 運転席は、道路運送車両の保安基準およびJAF国内競技車両規則第3編第5章第9条4.4「座席」を満たしたバケットタイプを装着することが義務付けられる。また、助手席も同様のバケットタイプを装着することが認められる。ただし、シートの車体フレームへの直付け（スライド機構）は認められない。

- 10) ステアリングホイール
 - 加工、変更は許されない。また、純正装置以外を使用したステアリング位置の調整は許されない。ただし、レース時はエアバッグコンピュータのコネクタを外し、作動をキャンセルさせること。（レース終了後は復元すること）
- 11) アクセサリー等の自動車部品
 - JAF国内競技車両規則第4編付則「アクセサリ等の自動車部品」の中で、当規定で許されている部品、または性能の向上を目的として判断されないアクセサリ部品に限り、装着および変更が許される。ただし、レースに不必要と判断され、容易に取外しができるものは、レース時に取外さなくてはならない。
上記の例外として、下記に記載された部品は競技中の装着が認められる。
 - ①自動車登録番号補防護カバー（自動車登録番号標本体の取外しや移設は不可）
 - ②ラジエーターコア防護ネット（車体側の形状に影響しないこと）

- 12) 内装
 - 当初から設定されている内装部品に関しては、防車室内・外（エンジンルームおよびトランクルーム内を含む）、見える範囲の内・外を問わず（扉を開けると削除は許されない。ただし、下記に記載されたものを除く。）
 - ①フロアマットおよびトランクマット（カーベッドは含まない）
 - ②リアストレージボックスの蓋
 - ③当規定に定められた部品の装着に伴う最小限の内装削除。
- 13) 外装
 - 当初から設定されている外装部品に関しては、当規定に定められた部品の装着に伴う最小限の加工・削除のみ許される。
- 14) 水・泥はねよけ
 - 追加および加工、変更等の改造は許されない。
- 15) フォグランプ
 - 取付けは認められない。
- 16) ソフトトップ
 - 取外しおよび加工、変更等の改造は許されない。
- 17) 車体補強
 - 車体およびサイドシル・各メンバー等の空洞部を含み、一切許されない。

3. 最低重量

- 1080kg
- *大会期間中を通じ、車両（燃料、潤滑油、冷却水などの液体、競技中でも使用するカメラや記録装置等の付属品を全て搭載した状態）とドライバー（ドライバーの装備品を全て着用した状態）を含めた重量とし、これを常に下回ってはならない。
- **パラソルの使用は許されない。
- **車両保管中に、液体の凝り足しなどの重量を増やさない行為は禁止される。

第二章 NC ロードスターNR-A

1. 安全規定

- 1) ロールケージ
 - ①B-Sports指定部品の装着が義務付けられる。なお、乗員保護のため頭部等に接触する恐れのあるロールケージの部位は、繊維材で覆わなくてはならない。
 - ・マツダスピード製ロールバーセット 品番：ONC1 53 660
 - ②B-Sports指定部品のロールケージに対するいかなる改造も禁止される。
- 2) 安全ベルト
 - ワンタッチフルハースタイプで5点式以上の安全ベルトの装着が義務付けられる。JAF国内競技車両規則第3編第5章第1条2「安全ベルト」および第4編付則「レース競技における安全ベルトに関する付則」に従うこと。なお、乗車定員分の純正シートベルトは取外してはならない。

- 3) けん引用穴あきブラケット
 - 前後にけん引用穴あきブラケット（ケールフープ式も含む）を備えなければならない。JAF国内競技車両規則第3編第5章第1条6「けん引用穴あきブラケット」に従うこと。
- 4) 消火装置
 - 消火装置の装着を推奨する。取付けの場合はJAF国内競技車両規則第3編第5章第1条3「消火器」に従うこと。
- 5) サーキットブレーカー
 - 取付けは認められない。
- 6) オイルキャッチタンク
 - 取付けは認められない。

2. 改造規定

参加車両は、次の各項目に従ったものでなければならない。また、当規定に定められていない項目は全て当初のままで、変更および改造は一切許されない。さらに、当規定に定められていない性能の向上を目的としていると判断される部品の装着は、その効果の有無を問わず一切許されない。

2-1. エンジンおよび補機

- 1) エンジン本体
 - 純正部品への追加加工、溶接、研磨などの機械加工は許されない。ピストンは純正スタンダードサイズピストンに限り使用が許される。
- 2) フライホイール
 - 加工、変更は許されない。
- 3) エンジンマウント
 - 加工、変更は許されない。
- 4) ラジエーターファン
 - 変更および取外しは許されない。ラジエーターファンを強制的に駆動させるために手動による ON/OFF スイッチの装着は許される。ただし、ECU配線を使用してはならない。
- 5) ラジエーター
 - ラジエーターの変更および取付け位置の変更は許されない。キャップ圧力の変更およびヒートインシュレータ（サーモスタット）の変更は許されない。
- 6) ラジエーター配管
 - リザーバタンクの変更は許されない。ホース類の変更、水温の計測を目的とした温度センサーの取付けのための追加加工は許される。
- 7) オイルクーラー
 - 加工、変更は許されない。
- 8) オイルポンプ
 - 加工、変更は許されない。
- 9) オイルフィルター
 - 変更は自由。ただし、取付け位置の変更は許されない。また、油温・油圧の計測を目的としたセンサー取付けのため、アタッチメントを使用することは許される。

- 10) オイルバン
 - 油温の計測を目的とした温度センサーの取付けのための加工は許される。
- 11) バッテリー
 - ①バッテリーの電圧および搭載位置、自動車用以外のバッテリーへの変更は許されない。容量、取付け位置の変更は許される。
 - ②ポディエムとされていない端子（+端子）は短絡を避けるため絶縁しなければならない。
 - ③当規定に定められた部品の装着に伴う最小限の作業を除き、配線の追加/削除、バッテリートレイ、ボックス、カバーの取外し、ならびにアースポイントの追加は認められない。

- 12) オルタネーター
 - 加工、変更は許されない。
- 13) ECU
 - ①生産者のアップデートや純正 ECUへの交換を除き、一切の変更および改造は許されない。ただし、D0モーターユニットソフトウェア（OMA）の脱着したスピードリミッター解除は許されない。
 - ②電氣的に補装置を調整できる調整装置（ECU等すべてのコンピュータ類のコントローラーを含む）の使用は許されない。ただし、スピードリミッター解除の機能をのみ有した電子装置の使用は認められる。
 - ③競技の前後検査を問わず、B-Sportsが用意した ECUへの変更（書き換えを含む）を命ずる場合がある。変更に従わない場合は重大な違反となり、競技検査委員会が決定したペナルティが課せられる。この決定はB-Sportsが行うものとし、その決定および変更に伴うあらゆる不利益に対する抗議は認められない。
- 14) 点火系統
 - 点火プラグの変更のみ許される。
- 15) セルモーター
 - 変更することは許されない。
- 16) エアクリナー
 - エアクリナーケース、配管の変更は許されない。エレメントの変更のみ許される。
- 17) 吸気・排気マニホールド
 - 変更および修正加工は許されない。また、排気マニホールドへ防熱措置（パンテージ等の装着）を施すことは許されない。
- 18) マフラーおよび排気管
 - マフラーに限り、B-Sports認定部品への変更が許される。
 - ・マツダスピード製スポーツサウンドマフラー 品番：ONC1 40 100A

Technical Regulation 2017



2017年度 ロードスター・パーティレースⅢ 車両規定②

2-2. シャシー

- 1) フロント軸
加工、変更は許されない。
- 2) スプリング
加工、変更は許されない。
- 3) ショックアブソーバー
加工、変更は許されない。
- 4) クラッチ
加工、変更は許されない。
- 5) トランスミッション
変速比（ファイナルギヤを含み）を含み一切の変更、加工修正は許されない。
- 6) 制動装置
①ブレーキパッドはB-Sports指定部品の装着が義務付けられる。
・エンドレス製ブレーキパッドセット
フロント 品番：EP431PR3 / リア 品番：EP432PR3
※昨年までの認定部品であるエンドレス製ブレーキパッドセット「フロント 品番：EP431PR2 / リア 品番：EP432PR」は、播予期間として2017年度シーズン終了まで使用が認められる。
②ポルトオンにて装着可能なホースの変更は許されない。
③上記以外の部品の変更、取付け、取外しは許されない。また、ブレーキアシストシステムの取外しや停止も許されない。
- 7) ディファレンシャル
加工、変更は許されない。
- 8) タイヤおよびホイール
変更する場合は下記の要件を満たさなければならない。
①タイヤおよびホイールサイズは下記のみ許される。
タイヤサイズ：205/50R16 / ホイールサイズ：16×6.5+55
②タイヤはB-Sports指定部品の装着が義務付けられる。
・シニーズクラス用：プリヂェストン製「POTENZA RE-71R」
・クラブマックス用：クリズネン製「FOTENZA Adrenalín RE003」
③ホイールはスチール製。またはJWLマークのあるアルミ合金製とする。また、メーカーラインオフ時の諸元が変更されていないNCロードスターNR-Aへの適合が、そのホイールメーカーより認められていること。
④ホイールナットの材質および形状の変更は許される。
⑤タイヤ・ホイールは、車軸中心より前方30°、後方50°の範囲内で突出してはならないこと。
⑥レース終了後も含み、常にタイヤのいかなる部分のスリップサインも出てはならない。また、タイヤ中心より両側各50mmの範囲内は、タイヤの深さは常に1.6mm以上有すること。
⑦タイヤへの一切の加工は許されない。また、車検時にタイヤへの加工があると判断された場合には、いかなる理由があろうとも、この項目に該当する。
⑧タイヤのウォームアップ、クールダウン、滑剤塗布、意図的な切削等は許されない。
⑨ホイールスベサーの使用は許されない。

2-3. 車体

- 1) 自動車登録番号標（車両番号標）
移設することは許されない。
- 2) 空力装置（エアロパーツ）
純正オプション部品への変更、取付けが許される。
- 3) ウィンドウガラス
塗装および色付きフィルムの貼付け、視界の妨げとなるステッカーの貼付けは許されない。
- 4) ボンネットおよびトランク
加工、変更は許されない。
- 5) ミラー
①室外ミラーの変更は許されない。
②室内ミラーはB-Sports認定部品への変更が許される。
・マツダ製ルーフミラー 品番：B705 69 200
- 6) ヒーター・エアコン
ヒーター（デフロスター）およびエアコンの取外しは許されない。また、正常に機能しなくてはならない。
- 7) 補助メーター
①電気式メーターに限り追加装着することが許される。ただし、標準装着されているメーター類は、当初の機能を保持しなくてはならず、視認性を損なうことは許されない。
②追加装着する補助メーターは、計測結果を記録する機能を有することが認められる。ただし、使用の有無を問わず、電気的に諸装置（ECU等のすべてのコンピュータ類を含む）を調整できる機能など他の機能を有してはならない。
③取付けについても乗員の視認を十分に考慮した取付け位置、取付け方法であること。
④競技の前後最中を問わず、B-Sportsが用意した計測結果を記録する機能を有する補助メーターの取付け・交換を命ずる場合がある（B-Sportsが用意した補助メーターの重量は最低重量に含まない）。従わない場合は重大な違反となり、競技会審判委員の審判結果を考慮しペナルティが課せられる。この決定はB-Sportsが行うものとし、その決定および取付けに伴うあらゆる不利益に対する抗議は認められない。また、取得した記録の利用権限はB-Sportsが持ち、公開についてもB-Sportsの判断により随時公開することができる。
- 8) 座席
運転席は、道路運送車両の保安基準およびJAF国内競技車両規則第3編第5章第9条4.4「座席」を満たしたバケットタイプを装着することが義務付けられる。また、助手席も同様のバケットタイプを装着することが認められる。ただし、シートの車体フレームへの直付け（スライド機構）は認められない。
- 9) ステアリングホイール
加工、変更は許されない。また、純正装置以外を使用したステアリング位置の調整は許されない。ただし、レース時はエアバッグコンピュータのコネクタを外し、作動をキャンセルさせること。（レース終了後は復元すること）

- 1) O アクセサリー等の自動車部品
JAF国内競技車両規則第4編付則「アクセサリ等の自動車部品」の中で、当規定で許されている部品、または性能の向上を目的として判断されないアクセサリ部品に限り、装着および変更が許される。ただし、レースに不必要と判断され、容易に取外しができるものは、レース時に取外さなくてはならない。
上記の例外として、下記に記載された部品は競技中の装着が認められる。
①自動車登録番号標防護カバー（自動車登録番号標本体の取外しや移設は不可）
②ラジエターコア防護ネット（車体側の形状に影響しないこと）

- 1) 内装
当初から設定されている内装部品に関しては、車室の外・内（エンジンルームおよびトランクルーム内を含む）、見える範囲の内・外を問わず（防音材を含む）削除は許されない。ただし、下記に記載されたものを除く。
①フロアマットおよびトランクマット（カーペットを含む）
②当規定に定められた部品の装着に伴う最小限の内装削除。
- 2) 外装
当初から設定されている外装部品に関しては、当規定に定められた部品の装着に伴う最小限の加工・削除のみ許される。
- 3) アンダーガード
取外しは許されない。ただし、追加で取付けることは許される。
- 4) ソフトトップ
取外しは許されない。当初と同等の素材、機能であることを条件に変更することは許される。
- 5) 車体補強
車体およびサイドシル・各メンバー等の空洞部を含み、一切許されない。
- 6) 水・泥はねよけ
純正のプラスチックシールドに最大15cm角の穴を空け、導風板を取付けるは許される。
- 7) フォグランプ
取外しは認められる。取外さない場合は、ガラス飛散防止策を行うこと。ただし、取外した場合には簡易的ではない方法（バンパー内側から取付けること）を要すること。フォグランプの取外しに伴い、空力や冷却効果の向上が許されていない。

3. 最低重量

- 115kg※
- ※大気中を通じ、車両（燃料、潤滑油、冷却水などの液体、競技中でも使用するカメラや記録装置等の付属品を全て搭載した状態）とドライバー（ドライバーの装備品を全て着用した状態）を含めた重量とし、これを常に下回ってはならない。
- ※ラストの使用は許されない。
- ※車両保管中に、液体の蒸気など重量を増やさない行為は禁止される。

第三章 NB ロードスターNR-A

1. 安全規定

- 1) ロールケージ
6点式以上のロールバーの装着が義務付けられる。材質はスチールとし、JAF国内競技車両規則第3編第5章第1条4「ロールバー」に従うこと。ただし、ソフトトップの閉閉に支障をきたしてはならない。
- 2) 安全ベルト
ワンタッチフルハーネスタイプで5点式以上の安全ベルトの装着が義務付けられる。JAF国内競技車両規則第3編第5章第1条2「安全ベルト」および第4編付則「レース競技における安全ベルトに関する事項」に従うこと。なお、乗車定員分の純正シートベルトは取り外してはならない。
- 3) けん引用穴あきブラケット
前後にけん引用穴あきブラケット（ケーブルフックも含む）を備えなければならない。JAF国内競技車両規則第3編第5章第1条6「けん引用穴あきブラケット」に従うこと。
- 4) 消火装置
消火装置の装着を推奨する。取付ける場合はJAF国内競技車両規則第3編第5章第1条3「消火器」に従うこと。
- 5) サークिटブレーカー
取付けは認められない。
- 6) オイルキャッチタンク
取付けは認められない。

2. 改造規定

- 参加車両は、次の各項目に従ったものでなければならない。また、当規定に定められていない項目は全て当初のままで、変更および改造は一切許されない。なお、当規定に定められていない性能の向上を目的として判断される装着は、その効果の有無を問わず一切許されない。

2-1. エンジンおよび補機

- 1) エンジン本体
純正部品への磨削加工、溶接、研磨などの機械加工は許されない。ピストンは純正スタンダードサイズピストンに限り使用が許される。
- 2) フラホイル
加工、変更は許されない。
- 3) エンジンマウントおよびミッションマウント
エンジンマウントおよびミッションマウントは、同一材質で形状・硬度を変更することは認められる。
- 4) ラジエター
ラジエター本体、キャップ圧力、ヒートインシュレータ（サーモスタット）、導風板、ならびにダクトを変更、装着し、その取付け位置を変更することができる。ただし、配管を含み車体から突出しないこと。なお、取付け位置の移動は当初設置されていたコンパイルユニット（エンジン、トランクルーム）とする。
- 5) ラジエターファン
スイッチ、配線を含み変更および装着することができる。ただし、車体から突出しないこと。
- 6) ラジエター配管
取付け具、リザーバータンク、パイプ、ならびにホース類を含み変更することができる。ただし、配管を含み車体から突出しないこと。
- 7) オイルクーラー
オイルクーラー本体ならびに導風板およびダクト、配管（パイプ、ホース等）および取付け具を含み、変更および装着することができる。なお、配管の経路を確保するための車体の修正加工は許されるが、フレーム等の主要構造体に手を加えてはならない。
- 8) オイルポンプ
加工、変更は許されない。
- 9) オイルフィルター
変更は自由。ただし、取付け位置の変更は許されない。また、油温・油圧の計測を目的としたセンサー取付けのため、アダプタメントを使用することは許される。

- 1) オイルパン
油温の計測を目的とした温度センサーの取付けのための加工は許される。
- 1) バッテリー
①バッテリーの電圧および搭載位置、自動車用以外のバッテリーへの変更は許されない。容量、取付けブラケットの変更は許される。
②ポリアースされていない側の端子（+端子）は短絡を避けるため絶縁しなければならない。
③当規定に定められた部品の装着に伴う最小限の作業を除き、配線の追加や削除、バッテリートレイ、ボックス、カバーの取外し、ならびにアースポイントの追加は認められない。
- 1) オルタネーター
加工、変更は許されない。
- 1) ECU
①生産者のアップデートと純正ECUへの交換を除き、一切の変更および改造は許されない。
②電気的に諸装置を調整できる調整装置（ECU等のすべてのコンピュータ類のコントローラー、スピードリミッター解除装置を含む）の使用は許されない。
③競技の前後最中を問わず、B-Sportsが用意したECUへの変更（書き換えを含む）を命ずる場合がある。従わない場合は重大な違反となり、競技会審判委員が決定したペナルティが課せられる。この決定はB-Sportsが行うものとし、その決定および変更に伴うあらゆる不利益に対する抗議は認められない。
- 1) 点火系統
ハイテンションコッドおよび点火プラグの変更のみ許される。また、点火方式の変更、アーシングを施すことは許されない。
- 1) 5) 冷却モーター
加工、変更は許されない。
- 1) エアクリナー
エアクリナーケース、配管の変更は許されない。エレメントの変更のみ許される。
- 1) 吸気・排気マニホールド
変更および修正加工は許されない。また、排気マニホールドへ防熱措置（バンテージ等の装着）を施すことは許されない。
- 1) 8) マフラーおよび排気管
触媒以降交換タイプのマフラーに限り、純正オプション部品（マツダスピード用品を含む）もしくはJASMA認定部品への変更が許される。ただし、排気管が開閉サーキットの容量を超えてはならない。

2-2. シャシー

- 1) ラバーマウントおよびブリッシュ
ラバーマウントは材質の変更が無いこと条件に高度の変更が許される。ただし、マフラーマウント（取付け具）を除き、取付け具は変更しないこと。
- 2) スプリング
加工、変更は許されない。
- 3) ショックアブソーバー
①下記のB-Sports認定部品への変更が許される。
・阿部剛舎製BILSTEINクラブマンパック（1台分セット） 品番：BOP700J
②B-Sportsが認定する工場で、純正のショックアブソーバーを①の仕様に変更することは認められる。
③上記以外の加工、変更は許されない。
- 4) クラッチ
シングルプレートのクラッチディスク、カバー、ホースの変更が許される。
- 5) トランスミッション
変速比（ファイナルギヤを含み）を含み一切の変更、加工修正は許されない。
- 6) 制動装置
ポルトオンにて装着可能なブレーキパッド、ローター、ホースの変更が許される。
- 7) ディファレンシャル
加工、変更は許されない。
- 8) タイヤおよびホイール
変更する場合は下記の要件を満たさなければならない。
①タイヤ及びホイールサイズは下記のみ許される。
タイヤサイズ：195/50R15 / ホイール幅：5.5J、6J、6.5J、7J
②タイヤはB-Sports指定部品の装着が義務付けられる。
・プリヂェストン製「POTENZA RE-71R」
③ホイールオセットは自由。ただし、タイヤ・ホイールはいかなる場合も他の部分と接触しないこと。
④タイヤ・ホイールは、車軸中心より前方30°、後方50°の範囲内で突出してはならないこと。
⑤ホイールはスチール製。またはJWLマークのあるアルミ合金製とする。また、メーカーラインオフ時の諸元が変更されていないNBロードスターNR-Aへの適合が、そのホイールメーカーより認められていること。
⑥ホイールナットの材質および形状の変更は許される。

- ⑦レース終了後も含み、常にタイヤのいかなる部分のスリップサインも出てはならない。また、タイヤ中心より両側各50mmの範囲内は、タイヤの深さは常に1.6mm以上有すること。
⑧タイヤへの一切の加工は許されない。また、車検時にタイヤへの加工があると判断された場合には、いかなる理由があろうとも、この項目に該当する。
⑨タイヤのウォームアップ、クールダウン、滑剤塗布、意図的な切削等は許されない。
⑩ホイールスベサーの使用は許されない。

2-3. 車体

- 1) 自動車登録番号標（車両番号標）
移設することは許されない。
- 2) 空力装置（エアロパーツ）
JAF国内競技車両規則第4編付則「アクセサリ等の自動車部品」に示された空気流を調整するためのフロント・リアスポイラー、サイドスカート（サイドステップ）、およびリアスカートを断たして装着、交換することができる。国内競技車両規則第3編第5章第9条2「空力装置」に従うこと。
- 3) ウィンドウガラス
塗装および色付きフィルムの貼付け、視界の妨げとなるステッカーの貼付けは許されない。
- 4) ボンネットおよびトランク
加工、変更は許されない。
- 5) ミラー
室内および室外ミラーの変更は許されない。
- 6) ヒーター・エアコン
ヒーター（デフロスター）およびエアコンの取外しは許されない。また、正常に機能しなくてはならない。
- 7) 補助メーター
①電気式メーターに限り追加装着することが許される。ただし、標準装着されているメーター類は、当初の機能を保持しなくてはならず、視認性を損なうことは許されない。
②追加装着する補助メーターは、計測結果を記録する機能を有することが認められる。ただし、使用の有無を問わず、電気的に諸装置（ECU等のすべてのコンピュータ類を含む）を調整できる機能など他の機能を有してはならない。
③取付けについても乗員の視認を十分に考慮した取付け位置、取付け方法であること。
④競技の前後最中を問わず、B-Sportsが用意した計測結果を記録する機能を有する補助メーターの取付け・交換を命ずる場合がある（B-Sportsが用意した補助メーターの重量は最低重量に含まない）。従わない場合は重大な違反となり、競技会審判委員の審判結果を考慮しペナルティが課せられる。この決定はB-Sportsが行うものとし、その決定および取付けに伴うあらゆる不利益に対する抗議は認められない。また、取得した記録の利用権限はB-Sportsが持ち、公開についてもB-Sportsの判断により随時公開することができる。
- 8) 座席
運転席は、道路運送車両の保安基準およびJAF国内競技車両規則第3編第5章第9条4.4「座席」を満たしたバケットタイプを装着することが義務付けられる。また、助手席も同様のバケットタイプを装着することが認められる。ただし、シートの車体フレームへの直付け（スライド機構）は認められない。
- 9) ステアリングホイール
加工、変更は許されない。また、純正装置以外を使用したステアリング位置の調整は許されない。ただし、レース時はエアバッグコンピュータのコネクタを外し、作動をキャンセルさせること。（レース終了後は復元すること）

- 1) O アクセサリー等の自動車部品
JAF国内競技車両規則第4編付則「アクセサリ等の自動車部品」の中で、当規定で許されている部品、または性能の向上を目的として判断されないアクセサリ部品に限り、装着および変更が許される。ただし、レースに不必要と判断され、容易に取外しができるものは、レース時に取外さなくてはならない。
上記の例外として、下記に記載された部品は競技中の装着が認められる。
①自動車登録番号標防護カバー（自動車登録番号標本体の取外しや移設は不可）
②ラジエターコア防護ネット（車体側の形状に影響しないこと）

- 1) 内装
運転席に乗り車室内に見える範囲のすべての部品は削除することができない。ただし、下記に記載されたものを除く。
①フロアマットおよびアンダーコート ②ネオ等のカーペット ③トランクの内装
④当規定に定められた部品の装着に伴う最小限の内装削除。
- 2) 外装
当初から設定されている外装部品に関しては、当規定に定められた部品の装着に伴う最小限の加工・削除のみ許される。
- 3) アンダーガード
取外しは許されない。ただし、追加で取付けることは許される。
- 4) ソフトトップ
取外しは許されない。当初と同等の素材、機能であることを条件に変更することは許される。
- 5) 車体補強
車体およびサイドシル・各メンバー等の空洞部を含み、一切許されない。
- 6) フォグランプ
取外しは認められる。取外さない場合は、ガラス飛散防止策を行うこと。ただし、取外した場合には簡易的ではない方法（バンパー内側から取付けること）を要すること。フォグランプの取外しに伴い、空力や冷却効果の向上が許されていない。

3. 最低重量

- 1120kg※
- ※大気中を通じ、車両（燃料、潤滑油、冷却水などの液体、競技中でも使用するカメラや記録装置等の付属品を全て搭載した状態）とドライバー（ドライバーの装備品を全て着用した状態）を含めた重量とし、これを常に下回ってはならない。
- ※ラストの使用は許されない。ただし、やむを得ない理由の場合のみ、技術委員長の判断でスペアタイヤを（ガラスの代用として）使用する方法が許される。使用する場合は、標準の取付け方法で確実に固定すること。
- ※車両保管中に、液体の蒸気など重量を増やさない行為は禁止される。